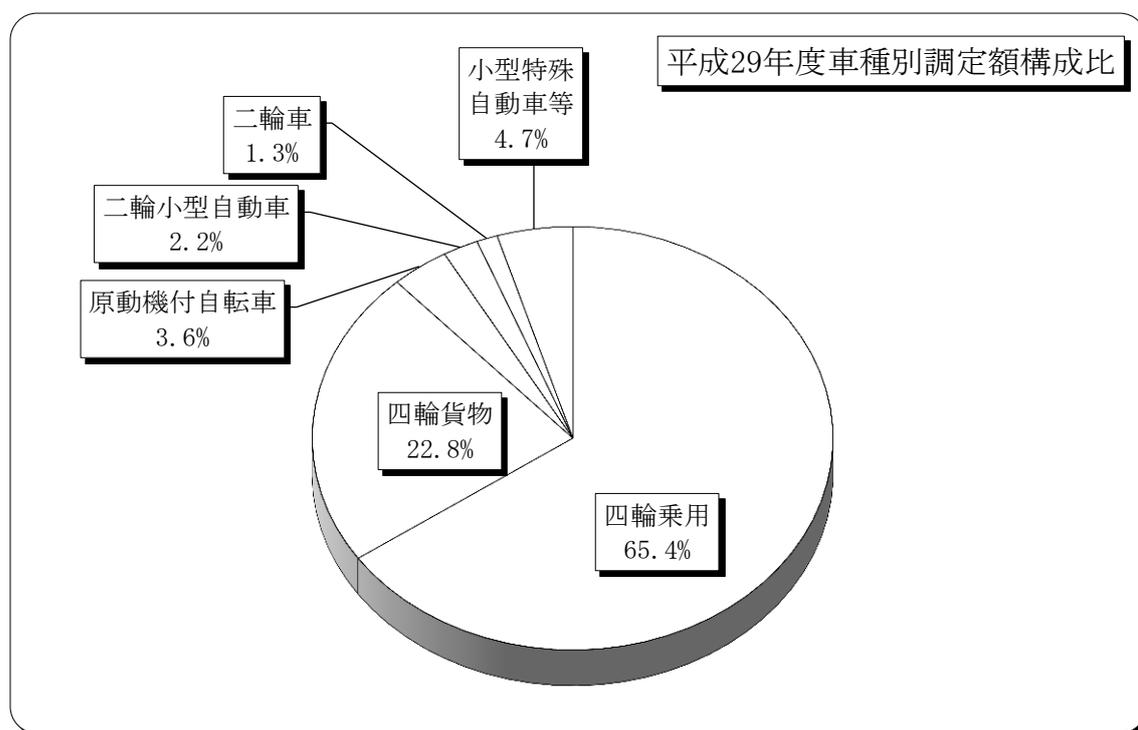


VI 諸 税

1 軽自動車税課税の台数及び調定額の推移

車 種		年 度		27		28		29	
		区 分		台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)
原動機付	総排気量50cc以下		2,766	2,766	2,584	5,168	2,443	4,886	
	〃 50cc超～90cc以下		237	284	229	458	231	462	
	〃 90cc超～125cc以下		266	426	266	638	282	677	
自 転 車	ミニカー		50	125	50	185	53	196	
	小 計		3,319	3,601	3,129	6,449	3,009	6,221	
軽自動車 及 び 小型特殊 自動車	一 般	二 輪 車	642	1,541	626	2,254	622	2,239	
		三 輪 車	1	3	1	5	1	5	
		四 輪 乗 用	13,294	95,716	13,171	108,195	13,215	113,666	
		四 輪 貨 物	8,370	33,397	8,269	39,342	8,194	39,589	
	農 耕 用	農 耕 用	2,313	3,701	2,304	5,530	2,281	5,474	
		特 殊 作 業 用	428	2,012	456	2,690	469	2,767	
		専ら雪上を走行するもの	1	2	1	4	1	4	
	小 計		25,049	136,372	24,828	158,020	24,783	163,744	
二 輪 の 小 型 自 動 車			621	2,484	633	3,798	641	3,846	
合 計			28,989	142,457	28,590	168,267	28,433	173,811	

課税状況調による



2 市たばこ税の推移

年度	25	26	27	28
区分				
売渡本数 (本)	66,446,866	63,144,641	62,228,248	60,118,043
調定額 (円)	337,347,424	323,593,265	318,855,207	309,067,887

- ・平成18年 7月1日改正 紙巻たばこ等 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本
- ・平成22年10月1日改正 紙巻たばこ等 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本
- ・平成25年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本
- ・平成28年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本



3 入湯税の推移

年度	25	26	27	28	
区分					
調定額 (円)	21,085,250	10,870,450	10,067,300	11,036,650	
入湯者数 (人)	224,308	208,226	211,863	231,345	
内訳	課税者数 (人)	210,193	195,182	199,202	216,839
	課税免除者数 (人)	14,115	13,044	12,661	13,208

- ・平成26年 4月1日改正 日帰り入湯客 : 100円/1人・回 → 50円/1人・回

